

## 令和元年度第1回池田町総合教育会議 会議録

I 日 時 令和2年2月17日（月曜日） 15時30分から17時10分

II 場 所 池田町役場 3階西会議室

## III 出席者

〔構成員〕 町長 勝井 勝丸  
教育委員会  
教育長 加 賀 学  
教育委員 佐藤 敏昭  
教育委員 塩谷 吉広  
教育委員 杉山 知子  
教育委員 鈴木 良子

〔事務局〕 教育課長 天野 和則  
教育課主幹 永田 尚志  
指導主事 伊倉 将光  
学校教育係長 赤松 真哉  
社会教育係長 岡部 友博

## IV 会議内容

## 1. 町長挨拶

昨年度は小中一貫教育について協議をおこなったが、今回は5年ごとに改定している「池田町教育基本計画」策定に関する骨子案となる。

## 2. 協議事項

## 1) 第5次池田町教育基本計画骨子案について

## ＜事務局から協議題について資料に沿って課題提起＞

- ・はじめに、本日、第5次池田町教育基本計画の骨子案についての協議については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3「地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする」とされている。
- ・本町では池田町総合教育会議において「池田町教育基本計画」をもって大綱とすることが協議されている。
- ・新たな教育基本計画策定に当たり、その骨子案について総合教育会議に示し、施策を策定するにあたり教育課題についての意見を求め、今後の計画策定の参考としたい考えである。  
《以下、資料に沿って骨子案について説明》
- ・教育委員会では、平成28年度に「第4次池田町教育基本計画」を策定し、児童生徒の健やかな成長や地域の活性化等に資する取り組みを進めている。
- ・令和2年度末で同計画が終了することから、令和3年度以降の本町の教育が目指す教育像を示す「第5次池田町教育基本計画」を策定する必要がある。
- ・計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5か年間とする。

- ・計画の構成については、コミュニティ・スクール制度導入の際、これからの本町の教育が目指す方向性や義務教育終了時の15歳の子ども像について、どのような子どもを育てていくのかを、教育ビジョンとして設定したことから、この教育ビジョンの実現に向けて、学校はもとより、教育活動の基盤となる家庭や地域の教育力の向上、また地域の活性化に資する成人教育や高齢者教育の充実を図ることを目的とした、5年間の教育施策等の方向性を示すものです。
- ・本計画では令和2年度を基準年度とし、計画終了時の目標数値を設定して取り組みを進め、教育ビジョンの実現に向けた6つの目標を設定し、計画の推進のために「現状と課題」「施策の方向性」「施策の展開」を示すこととする。参考例は別紙を参照。

#### 《6つの目標と、その目標の達成に向けて、個別・具体的な24の施策項目》

(目標1) 主体的・対話的で深い学びを実現するため『社会で生きる力の育成』を掲げ、その実現に向けて5つの施策に取り組む。

- ・施策項目1…知識の理解の質を高め、確かな学力を育むことを推進する『学力の向上』とし、「全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国平均を上回る教科数」や、「学力向上に向けてPDCAサイクルを確立している学校の割合」、「授業の最後に学習内容を振り返る活動をよく行っていると回答した児童生徒の割合」、「平日に学校以外で1時間以上勉強すると回答した児童生徒の割合」などの目標数値設定項目を参考に例示。
- ・施策項目2…特別な教育支援を必要とする児童生徒等に対する切れ目のない一貫した指導や支援を行うために『特別支援教育の充実』とし、「個別の教育支援計画の作成割合」、「幼保小中校、福祉分野等の関係機関との連携調整会議の開催数」などの目標数値設定項目を例示。
- ・施策項目3…国際理解や英語でのコミュニケーションができる力の育成を図るため『外国語教育の充実』とし、「ALTの各学校への派遣日数」などの目標数値設定項目を例示。
- ・施策項目4…情報社会に主体的に参画する態度や、情報モラルを含む情報活用能力を身に付けさせる取り組みを支援する『プログラミング教育の充実』とし、「教育用コンピュータの1台当たりの児童生徒数」などの目標数値設定項目を例示。
- ・施策項目5…一人ひとりの社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育てることを推進する『キャリア教育の充実』とし、「将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合」などの目標数値設定項目を例示。

(目標2) 道徳教育やふるさと教育などを通じて、基本的な倫理観や規範意識を身に付けさせるために『豊かな心・人間性の涵養』を掲げ、その実現に向けて6つの施策に取り組む。

- ・施策項目6…道徳的に向き合い、議論することや自他を尊重する態度を育成する人権教育等の取組を進める『道徳教育の充実』とし、「学校のきまりを守っている児童生徒の割合」や「自分には良いところがあると回答した児童生徒の割合」などの目標数値設定項目を例示。
- ・施策項目7…教育ビジョンの柱の一つである「ふるさと」について、ふるさとへの愛着と誇りを持つ子どもを育むことを推進する『ふるさと教育の充実』とし、「地域や社会で起こっている問題に関心があると回答した児童生徒の割合」や「小学生道外派遣研修事業(沖縄県読谷村)への参加児童の割合」などの目標数値設定項目を例示。
- ・施策項目8…読書活動を推進し、子どもの読書習慣の確立を努める『読書活動の推進』とし、「一日の読書時間が10分以上の児童生徒の割合」などの目標数値設定項目を例示。
- ・施策項目9…豊かな人間性を育み、社会の一員としての自覚を深めさせるため、多様な

体験活動を行うことを推進する『体験活動の推進』とし、「わんぱく体験塾への児童の参加割合」や「通学合宿への児童の参加割合」などの目標数値設定項目を例示。

- ・施策項目10…自分の考えを持ち、表現しながら考えを形成させ、よりよい人間関係を形成することができるよう、コミュニケーション能力を高める学習活動の充実に向けた取り組みとした『コミュニケーション能力の育成』とし、「友達との会話を通じて自分の考えを広げていると回答した児童生徒の割合」や「授業で友達と話し合いをよく行っていると回答した児童生徒の割合」などの目標数値設定項目を例示。
- ・施策項目11…いじめや不登校などの未然防止、早期発見・早期対応に向け、教育相談体制の充実や児童生徒の人間関係を築く力の育成に向けた取り組みとした『いじめの防止・不登校児童生徒への支援の充実』とし、「いじめはどんなことがあってもいけないと考えていると回答した児童生徒の割合」や「認知したいじめの解消している割合」などの目標数値設定項目を例示。

(目標3) 健康を保持増進し、体力や運動能力の向上や、健康教育の充実、食に関する正しい知識と望ましい食生活を身につける食育を推進する『健やかな体の育成』を掲げ、その実現に向けて3つの施策を組み合わせる。

- ・施策項目12…体力・運動能力の向上を目指し、児童生徒の運動機会の充実に向けた取り組みを推進する『体力・運動能力の向上』とし、体力テストでの「体力合計点の割合」や「授業以外で一週間に1時間以上運動する児童生徒の割合」などの目標数値設定項目を例示。
- ・施策項目13…望ましい食習慣の定着を図るため、学校における食育推進体制などの取り組みを進める『食育の推進』とし、「毎日朝食を食べていると回答した児童生徒の割合」や「学校給食における地場産品の活用状況」などの目標数値設定項目を例示。
- ・施策項目14…生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう、心身の健康に関する知識などの育成を図る取り組みとした『健康教育の充実』とし、「フッ化物洗口を実施している児童の割合」などの目標数値設定項目を例示。

(目標4) 変化の激しい社会において、子どもたちを取り巻く状況の変化や、教員の質や能力の向上、学校施設設備の充実に取り組むとともに、子どもたちの安心・安全を確保する取り組みを推進する『学びを支える教育環境づくり』を掲げ、その実現に向けて4つの施策を組み合わせる。

- ・施策項目15…児童生徒の発達段階に応じた系統的な教育活動の充実を図る取り組みとした『学校段階間の連携・接続の推進』とし、「小学校入学後のスタートカリキュラムを編成している小学校数」や「小学校の中学校への乗り入れ授業等の回数」などの目標数値設定項目を例示。
- ・施策項目16…安全・安心な学習や生活環境を確保する取り組みを推進する『学校施設・整備の充実』とし、「教育用コンピュータの1台当たりの児童生徒数」、こちらは施策項目4「プログラミング教育の充実」と重複。また「学校図書館図書標準の達成率」などの目標数値設定項目を例示。
- ・施策項目17…学校の組織運営体制の改善や充実を図る取り組みを推進する『学校運営の改善』とし、主に教職員を対象とした内容となりますが、「教職員のストレスチェック受診率」や「学校閉庁日における教職員の勤務率」などの目標数値設定項目を例示。
- ・施策項目18…児童生徒が犯罪や交通事故などから身を守ることができるよう必要な取り組みを推進する『学校安全教育の充実』とし、「通学路安全プログラムによる危険個所の改善率」や「安全安心連絡システムの加入世帯率」などの目標数値設定項目を例示。

(目標5) 児童生徒の成長を支える、家庭教育を支援するとともに、基礎を培う重要な時期に行われる幼児教育や地域と一体となって子どもたちを育む取り組みを推進する『成長を支える家庭・地域との連携・協働』を掲げ、その実現に向けて3つの施策に取り組む。

- ・施策項目19…望ましい生活習慣の定着に向けた取り組みを推進する『家庭教育の充実』とし、「普段テレビゲーム等を2時間以上すると回答した児童生徒の割合」や「同じ時間に就寝していると回答した児童生徒の割合」、「平日に学校以外で1時間以上勉強すると回答した児童生徒の割合」などの目標数値設定項目を例示。
- ・施策項目20…幼児期における教育の質の向上や小学校との連携を推進する『幼児教育の充実』とし、「幼保、小学校との意見交換・研修会の回数」や「小学校入学後のスタートカリキュラムを編成している小学校の数」、こちらは施策項目15「学校段階間の連携・接続の推進」と重複します。「平日に学校以外で1時間以上勉強すると回答した児童生徒の割合」などの目標数値設定項目を例示。
- ・施策項目21…学校と地域が一体となって子どもたちの成長を支える取り組みを推進する『学校と地域との連携・協働』とし、平成30年度から導入しましたコミュニティ・スクール制度の内容となります。「CSや地域学校協働本部などの仕組みを生かし保護者や地域の人との協働による活動を行ったと回答した教職員の割合」や「CS運営協議会の開催回数」、「地域による学校支援活動数」などの目標数値設定項目を例示。

(目標6) 生涯学習社会の構築に向けた社会教育の充実や地域文化の振興など取り組みを推進する『学びを活かす地域社会の活性化』を掲げ、その実現に向けて3つの施策に取り組む。

- ・施策項目22…社会における組織的な教育活動を推進する『社会教育の推進』とし、「遊ゆう大学在学生の割合」などの目標数値設定項目を例示。
  - ・施策項目23…ふるさとの歴史・文化を知るとともに、社会教育施設の活用などを推進する『地域文化の振興』とし、「田園ホールの利用人数」や「文化団体加入者の割合」、「郷土資料館の活用」などの目標数値設定項目を例示。
  - ・施策項目24…スポーツを通し、健康保持や増進を図るとともに、地域間の親睦や協働意識を醸成する『スポーツ活動の充実』とし、「総合体育館の利用人数」や「スポーツ団体加入の割合」、「スポーツ大会の参加人数」などの目標数値設定項目を例示。
- ・目標数値設定項目の多くは、全国学力学習状況調査における学習調査をはじめ、国や北海道が実施している調査結果を活用する。
  - ・施策項目によっては目標数値設定項目を定めることができない場合があるため、その場合は変更の可能性がある。

## <発言概要>

(総論関係)

- ・今までは学校教育分野と社会教育分野を明確に分けていたが、今回は施策として分かれている。
- ・この度の骨子案は、第4次基本計画と作りが大きく異なっているが、これは、法律で定める教育委員会の権限に属する事務の点検・評価と整合性をとれるようにとの意図であると理解している。
- ・そこで、市町村で教育基本計画を策定するに当たっては、まず、目指す子ども像を示し、学

校はもとより保護者や地域の方々と共有することが重要であり、今回示されている骨子(案)ではコミュニティ・スクール導入時に外部の方々の意見も聞き設定した「池田町教育ビジョン」の実現としており適当と考える。

- ・実現に向けた6本の目標であるが、学校教育の分野である子どもたちが身に付けるべき「知・徳・体」、社会教育の分野である「学びや成長を支える家庭・地域の連携や活性化」が網羅されており適当と考える。例えば、「社会で生きる力の育成」とはどういった力を示しているのか、計画の中で具体的に記述することが必要と考える。
- ・令和2年度を基準として計画終了時の目標を設定するとあるが、毎年、計画の達成度、進捗状況を点検・評価することになると思うが、進捗状況をパーセントや○・△・×で表示するのか、ある程度の基準を設定することも必要と考える。

#### (学力関係)

- ・21世紀は新しい知識や情報・技術が社会のあらゆる分野の活動の基となっている「知識基盤型社会」と言われている。
- ・そうした中であって、「目標1 社会で生きる力の育成」の「施策項目1 学力の向上」の関係であるが、本町の児童生徒の学力は、依然として全道の平均正答率に追いつかない状況が続き、管内的にも下位層に位置しているのではないかと危惧している。
- ・子どもたちの健全な成長には、学力だけでなく、豊かな心や健やかな体が必要なことはもちろんであるが、学力が一定レベルまで達していないということは、義務教育終了後の高校進学、大学進学、そして社会人として活躍するに当たっての可能性を狭めてしまうのではないかと考えている。
- ・保護者の中には、学力より健康で子どもらしく育ててほしいという方もいると思うが、その上で学力も身に付けることが子どもの将来にとって必要と考える。
- ・調査対象の小学校6年生や中学校3年生になってから急に学力が上がるわけではないので、小学校1年生からの積み重ね、積み上げをどのように担保していくのか施策などで示すことができればいいと考えている。
- ・もう一点、学校における働き方改革が喫緊の課題と理解しているが、この計画に盛り込むことが必要か検討いただきたい。

#### (豊かな心関係)

- ・「目標2 豊かな心・人間性の涵養」の関係だが、子どもへの直接的支援として、学習面・身体面・社会面がある。社会面を見ると、人の中で育まれる行動が豊かな心に結び付くと思われる。
- ・平成30年度に導入したコミュニティ・スクールでは、人とのつながりやふれあいがあり、その中で、地域の大人達が色々な方面から子どもをみてる。親や先生だけでなく、地域の大人に見られることで、子どもたちも意識し、豊かな心が育まれるのではないかと。
- ・体験活動として、沖縄県読谷村への派遣研修では、北海道と異なる文化や習慣に触れ、また違う地域の人々と出会うことも、豊かな心が育まれると考える。
- ・読書は子ども達の豊かな感性・情操・創造性などを育むうえで読書活動は重要な役割である。本の中で知識と触れ合い、ゆっくり自分の中に取り入れ、自分がどう感じるかが豊かな心に響いてくると思われる。
- ・学校で朝読書の時間があり、本を読むきっかけとしては素晴らしい内容であるが、次の仕掛けを検討する必要がある。
- ・またスマホ等の普及により、短いスパンで展開する内容や、刺激的な映像に興味をもち、何時間も見ている現状を抑止する必要も考える必要がある。

- ・幼児教育について、特別支援教育として関係機関との連携が始まっているが、子どもたちの成長過程の中でどのような支援を行ったら、子たちは幸せな大人になるのだろうかをもっと考えることが必要である。

#### （社会教育関係）

- ・「目標6 学びを活かす地域社会の活性化」の関係だが、人とのつながりの希薄化や高齢化等に伴い、地域の自主的活動の担い手や後継者不足が深刻な状況になっていると認識しており、団体に若い人が加入しないと後継者を育てることもできない現状にある。
- ・教育委員会では、様々な事業を実施しているが、特に社会教育分野での事業では地域の方々の協力は不可欠である。ただし事業を企画しても集約できない現状にあり、このままでは事業の実施も困難な事態に陥るのではないかと危惧している。
- ・もう一点、「目標2 豊かな心・人間性の涵養」の「施策項目2 ふるさと教育の充実」であるが、目標数値設定項目の例示では具体的にどのように「ふるさと教育」に取り組むのか判断としない。
- ・子どもたちには、素敵なまちで愛着をもってほしい。例えばあきあじ音頭や傘踊りのような池田町の伝統芸能を、教育の中に取り入れ、継承するよう工夫が必要である。
- ・ふるさとを知り愛着を持つことが、将来の池田町を担う人材の育成に欠くことのできない資質であると考えている。具体的な施策の検討をお願いしたい。

#### <意見交換>

- ・教員の働き方改革について、週45時間以内のガイドラインがあるため、具体的に施策に盛り込まなければならない。
- ・本町の児童数が減少している中、逆に配慮が必要な子どもが増えている。
- ・コンサート等のイベントを実施しても参加者数が少ない。原因究明と対策をおこなう必要がある。
- ・今回の改定は新学習指導要領に沿った柱立てであり、これからの5年はその柱に沿って実施することとなる。
- ・毎年点検評価を実施しているが、1年単位で達成度の基準を定める必要がある。
- ・特別支援教育の連携充実について、小中だけでなく、幼保や高校、福祉関係とも連携し、強化を図っていく必要がある。
- ・地域の活性化について、団体加入については、教育委員会だより等で募集しているが実を結んでいない。
- ・伝統芸能（あきあじ音頭、傘踊り）を学校で取り入れてほしいとの意見もあるが、学校現場としては困難であると承知しているが、何らかの対策を講じる必要がある。

町長 様々な意見をいただいた。次期教育基本計画に反映できるよう願います。また策定に向けては関係機関などと議論を継続するものと思われるが、それらの議論を踏まえて、最終的な計画を策定してもらいたい。事務局から教育基本計画策定についてのスケジュール報告があるとのことなので説明をお願いします。

事務局 今後のスケジュールについて、本会議終了後から「第5次池田町教育基本計画」の策定を担当係ごとに進めていく。次年度から校長会や社会教育委員などの関係機関に審議を依頼し、意見等を伺う。10月頃には、教育委員会議で教育基本計画案を示す考えである。その後、町議会の所管事務調査、さらにはパブリックコメントを実施する予定。令和3年1月以降に、教育委員会で「第5次池田町教育基本計画」協議、可決後、総合教

育会議で教育基本計画を大綱とすることについて諮りたい考えである。最終的には令和2年度中に池田町教育大綱の完成を予定。

2) その他の意見等

全国学力・学習状況調査について、今年度も期待通りの結果とならなかった。ただし小学校から中学校で伸びる傾向にあり、全国との差が縮まったが、小学校そして中学校でも低い状況であった。

全国体力、運動能力、運動習慣等調査について、小学校男子、女子、中学校男子の結果は良好だったが、中学校女子は低い状況であった。

各学校では引き続き危機感を持って取組を進めている。

事務局 その他事項は特になし。

3 次回開催予定及び内容

次回の開催予定及び内容は、緊急に協議が必要な事案がなければ、次回は令和3年度以降の取り組みについて協議するため、令和2年8月以降に開催を予定。教育大綱の協議についてもあるため、概要が決まり次第連絡する。

以上、17時10分閉会